

平成28年度予算概算要求に伴う政策アセスメント結果（評価書）

平成28年3月31日

国土交通省

国土交通省政策評価実施要領～政策アセスメント・政策チェックアップ・政策レビューの実施について～（平成28年1月8日最終変更）Ⅱ3（3）に基づき、政策アセスメント（事業評価方式）を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。なお、本評価書は、平成28年度予算概算要求に伴う政策アセスメント評価書（平成27年8月27日）に必要な修正を行ってとりまとめたものであるところ、特に修正等のない事前評価書については、掲載を省略した。

1. 政策アセスメントの概要について

政策アセスメントは、新規に導入しようとする施策等について、必要性、効率性、有効性等の観点から評価を実施し、施策等の導入の採否や選択等に資する情報を提供するとともに、政策意図と期待される効果を明確に説明するものである。目標に照らした政策アセスメントを実施することにより、新規施策等の企画立案にあたり、真に必要な質の高い施策を厳選するものである。

政策アセスメントは、新たに導入を図ろうとする施策等を対象として実施する。評価は、各局等及び各外局が実施し、それをもとに政策統括官が評価書を取りまとめる。

（評価の観点、分析手法）

評価にあたっては、まず、当該施策が省全体の政策目標（アウトカム目標）のどの目標に関連するものかを明確にした上で、その目標の達成手段としての当該施策の妥当性を、必要性、効率性、有効性等の観点から総合的に評価する。

施策の必要性については、「ロジカル・フレームワーク」と呼ぶ分析手法を用いて評価を行うこととしている。「ロジカル・フレームワーク」とは、具体的には以下の①から④のそれぞれについて分析し、それらのロジカル（論理的）なつながりを構築するものである。

①目標と現状のギャップ分析

②現状が目標を達成していないことの原因分析

③目標を達成するためには現在のシステムを見直す（改善する）必要があること（＝政策課題）を示す

④当該政策課題を実現するための具体的な手法・手段（＝施策、事務事業）を提示する

また、効率性については、施策の実施のために要する社会的費用と効果等について説明し、有効性については、目的、目標を実現する上で、導入しようとする施策等の実施が効果的であることを説明する。さらに、事後検証の実施方法及び時期を明らかにする。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成27年8月に作成した評価書に修正を加えた。施策の一覧は別添1、評価書の様式は別添2、個別の評価結果は別添3のとおりである。

平成28年度予算概算要求に伴う政策アセスメント評価書(修正)の施策一覧

No	施策等名		頁
政策目標1. 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進			
1	住宅局	空き家対策総合支援事業の創設	1
政策目標2. 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現			
2	水管理・国土保全局	汚水処理施設統合化推進事業の創設	4
政策目標4. 水害等災害による被害の軽減			
3	気象庁	気象予測精度向上のための次世代スーパーコンピュータシステムの整備	7
4	水管理・国土保全局	下水道ストックマネジメント支援制度の創設	10
5	水管理・国土保全局	効率的な雨水管理支援事業制度の創設	13
6	水管理・国土保全局	火山噴火緊急減災対策事業の創設	16
政策目標5. 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保			
7	鉄道局	鉄道施設の戦略的な維持管理・更新の推進	19
政策目標6. 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化			
8	港湾局	国際戦略港湾のコンテナターミナル機能の高度化	22
政策目標8. 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上			
9	自動車局	タクシー事業の活性化支援	26
政策目標9. 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護			
10	海事局	船舶の省エネルギー、静音に関する性能評価システム確立に向けた取組の推進	29
政策目標10. 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備			
11	国土政策局	G空間情報の円滑な流通促進に向けた検討	32

【No. 】

(1 / 2)

政策アセスメント評価書（個票）

施策等			
担当課	・ ・ 局 ・ ・ 課	担当課長名	課長 ・ ・ ・ ・
施策等の概要	対象施策等の内容を簡潔かつ明確に記載。 予算関係、税制関係、法令関係等の区別を明確に記載。		
施策等の目的	対象施策等の目的を簡潔かつ明確に記載。		
政策目標	どの政策目標の実現に資するかを明記。		
施策目標	どの施策目標の実現に資するかを明記。		
業績指標	どの業績指標に関連するかを明記。		
検証指標	関係する業績指標がない場合、当該施策等が目的を達成したか否かを事後に明らかにするために設定。		
目標値	業績指標又は検証指標の目標値を記載。		
目標年度	業績指標又は検証指標の目標年度を記載。		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ 目標と現状のギャップを明示。</p> <p>ii 原因の分析 ギャップが生じている原因を分析。</p> <p>iii 課題の特定 目標を達成するためには、現在のシステムの見直しや改善が必要であること（＝政策課題）を明示。</p> <p>iv 施策等の具体的内容 政策課題を解決するための具体的手法・手段を提示。</p>		
社会的ニーズ	対象施策等が社会や国民等のニーズに適っていることを説明。		
行政の関与	行政の関与の必要性を説明。		
国の関与	国の関与の必要性を説明。		

政策アセスメント評価書（個票）

施策等の 効率性		代替案がない場合に、対象施策等を実施した場合と対象施策等を実施しない場合を比較し、費用に見合った効果が得られているか説明。
	費用	対象施策等の実施のために必要となる費用について推計・測定し、可能な限り定量的に説明。
	効果	対象施策等の実施によって実現すると予測される効果について推計・測定し、可能な限り定量的に説明。
代替案との 比較	概要	対象施策等以外の選択肢（代替案）設定し、その内容を説明。
	費用	代替案の実施のために必要となる費用について推計・測定し、可能な限り定量的に説明。
	効果	代替案の実施によって実現すると予測される効果について推計・測定し、可能な限り定量的に説明。
	比較	代替案の実施により費用に見合った効果が得られているか検討。
施策等の 有効性		施策等の実施による効果が、業績指標又は検証指標の目標値の達成にどの程度寄与しているかを明示。
その他特記 すべき事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会答申等、企画立案過程における有識者等の意見 ・ 関連する閣議決定、施政方針演説等における位置づけ ・ 目標達成に際して影響を与える外部要因として考えられるもの ・ 政策レビュー、政策チェックアップ等との関係 ・ 事後評価又は事後検証の実施方法及び時期 等

【No. 1】

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	空き家対策総合支援事業の創設		
担当課	住宅総合整備課住環境整備室	担当課長名	内田 純夫
施策等の概要	<p>市町村に存在する空き家の状況から、空き家対策のため多くの施策を効率的に講じる必要がある地区において、空き家やその跡地の利用に取り組む民間事業者等（例：建設事業者、宅建業者、NPO等）と事業の内容や進捗について連携する協議会を設置して、空き家の除却や活用のための事業や、その事業効果を効率的に実現するために必要な事業等、多様な政策手段を総合的に活用して空き家対策を行う市町村を支援する。</p> <p>（予算関係）</p> <p>【予算要求額：2,000百万円】</p>		
施策等の目的	空き家対策の着実な実施による居住環境の整備改善及び地域活性化の促進		
政策目標	1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進		
施策目標	1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る		
業績指標	7 空家等対策計画を策定した市区町村数の全市区町村数に対する割合 8 賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数		
検証指標	—		
目標値	①おおむね8割 ②400万戸程度に抑える		
目標年度	平成37年		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ</p> <p>空き家総数820万戸のうち、賃貸、分譲用の空室（流通在庫）や別荘を除いたものは318万戸であり、この20年で倍増している。その中でも、適切な管理が行われていない空き家が引き起こす、防災性・防犯性の低下、衛生の悪化、景観の悪化等が全国的に問題となっている。また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下、「空家法」と言う。）が成立し、平成27年5月26日に全面施行され、主な空家法の運用を市町村が行うこととなっているが、市町村に存在する空き家の状況から、空き家対策のため多くの施策を効率的に実施することが求められている。</p> <p>ii 原因の分析</p> <p>市町村の財源・人材の不足や、空き家の問題が防災、衛生、景観等多岐に渡るため、市町村単独での対策に限界があること。</p>		

	<p>iii 課題の特定</p> <p>市町村と民間事業者等が密接に連携することにより、市町村の役割を補完させること、多様な政策手段を総合的に活用して空き家対策を行うことが必要である。</p> <p>iv 施策等の具体的内容</p> <p>市町村と民間事業者等が密接に連携することにより、空家等対策計画に基づく空き家の除却や活用のための事業や、その事業効果を効率的に実現するために必要な事業等、総合的な空き家対策を重点的に支援する。</p>
社会的 ニーズ	<p>空き家数の増加や、空家法の施行により、全国的に空き家に対する関心が高まっていることや、適切な管理が行われていない空き家が引き起こす悪影響が全国的にも問題になっていることから、更なる対策が求められている。</p>
行政の関与	<p>空き家の活用については民間での取組が重要になるところだが、適切な管理が行われていない空き家に対しての空家法に基づく措置等は市町村が取組むものであり、総合的な空き家対策を進めるためには行政の関与が必要である。</p>
国の関与	<p>空家法に基づき、国は市町村が行う空家等対策計画に基づく空家等に関する対策に実施に要する費用に対する補助等、必要な財政上の措置を講ずるものとするとしてされていることから、国の関与が必要である。</p>

施策等の 効率性	<p>市町村や民間事業者等が連携した協議会や、空家法に基づく空家等対策計画の策定等を要件として、国の補助により、総合的な空き家対策を促進することで、居住環境の整備改善及び地域活性化が早期かつ、効果的に図られる。</p>	
費用	<p>2,000百万円【予算要求額】</p> <p>市町村と民間事業者等による総合的な空き家対策を支援する。</p>	
効果	<p>国の補助により、市町村や民間事業者等が連携した総合的な空き家対策が促進され、居住環境の整備改善及び地域活性化が早期に図られる。</p>	
代替案との 比較	概要	<p>市町村による空き家対策の取組を支援する。</p>
	費用	<p>本案と同額と仮定する。</p>
	効果	<p>国の補助により、市町村による空き家対策は促進されるが、公共投資のみでは、民間事業者等の参画等が計画的に実施されず、効果は限定的。</p>
	比較	<p>本案も代替案も、国の補助により、空き家対策は促進され、居住環境の整備改善や地域の活性化に資するものであるが、代替案のみでは、民間事業者等による取組を必ずしも前提としないため、市町村と民間事業者等の密接な連携により一体的に進め、総合的な空き家対策を行う本案の方が優れているといえる。</p>

<p>施策等の有効性</p>	<p>市町村や民間事業者等が連携した総合的な空き家対策が促進され、居住環境の整備改善及び地域活性化が早期に図られることで、施策目標2 「住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する」の達成に寄与する。</p>
<p>その他特記すべき事項</p>	<p>政策チェックアップ（平成28年度以降実施）により事後評価を実施。 「経済財政運営の改革と基本方針2015」第2章3. [2] 地域の活性化：空き家等の適切な管理・利活用を推進するとともに、不動産関連情報の整備や中古住宅の長期優良化等により中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図る。 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」Ⅲ. 4. (1) まちづくり・地域連携：◎空き家対策特別措置法に基づく地方公共団体への総合的な支援、中古住宅・リフォーム市場活性化</p>

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	汚水処理施設統合化推進事業の創設		
担当課	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課	担当課長名	課長 森岡 泰裕
施策等の概要	<p>効率的な汚水処理の整備・運営管理推進の観点から、老朽化した既設の汚水処理施設を下流に位置する下水処理場に統合するために必要な経費への支援制度を創設し、地方公共団体の汚水処理事業効率化を促進する。（予算関係）</p> <p>【予算要求額：社会資本整備総合交付金の内数】</p>		
施策等の目的	<p>汚水処理施設については、経済比較を基本とした適切な役割分担のもと、各施設が計画的に整備されてきたところであるが、人口減少社会の到来等の社会情勢の変化や各施設の整備の進捗等を的確に把握し、汚水処理施設の連携方策も含め、より効率的な汚水処理施設の整備や管理を行う事が重要である。本施策は汚水処理施設の統合をするために必要な経費への支援制度を創設することで、汚水処理施設の連携を進め、汚水処理事業の効率化を促進するものである。</p>		
政策目標	2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現		
施策目標	8 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する		
業績指標	2 8 持続的な汚水処理システムのための都道府県構想策定率		
検証指標	-		
目標値	100%		
目標年度	平成32年度		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ</p> <p>人口減少等をふまえた持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の策定・見直しを行うよう地方公共団体に促しているところであるが、財政状況が厳しいこともあり、中長期的な視点から見れば効率的となるような他の汚水処理施設との統合化であっても十分に進んではいない。</p> <p>ii 原因の分析</p> <p>中長期的な視点で見た場合において、他の汚水処理施設との連携を行うことにより汚水処理事業の効率化が図られる場合であっても、厳しい財政状況にある地方公共団体においては、他の汚水処理施設との統合に係る整備は初期投資の負担が大きいことから、単独財源だけで実施することは困難である。</p>		

	<p>iii 課題の特定</p> <p>厳しい財政状況にある地方公共団体においても他の汚水処理施設との連携を行う事により汚水処理事業の効率化が図られる場合において、他の汚水処理施設との連携に資するハード整備を行い、汚水処理事業の効率化を促進するためには、国による財政的支援が必要である。</p> <p>iv 施策等の具体的内容</p> <p>老朽化した汚水処理施設を改築更新等により、機能を維持し、運用を続けるよりも統合化した方が安価な場合、処理区の統合にあたって必要となるポンプ施設及び管渠の整備等を対象に必要な経費を支援し、汚水処理事業の効率化の促進を図る。</p>
社会的ニーズ	人口減少等の社会構造の変化や、汚水処理施設ストックの老朽化対策や改築更新が求められている中で、持続的な汚水処理システムの構築は目下の課題であり、そのためには汚水処理事業の一層の効率化が必要不可欠である。
行政の関与	持続的な汚水処理システムの構築に資するハード整備は、住民生活や社会活動に必要な公共施設に係る施策であるため、行政の関与が不可欠である。
国の関与	持続的な汚水処理システムの構築に資するハード整備は、住民生活や社会活動に必要な公共施設に係る施策であるが、地方公共団体単独では多額の負担は困難であるため、国の支援制度が必要である。

施策等の 効率性		本施策による国の支援がない場合には、厳しい財政状況にある地方公共団体の単独財源で施設整備をおこなわなければならないため、中長期的な視点で見た際に、既存施設の機能維持のための老朽化対策、改築更新を行う場合よりも効率的である場合においても整備が進まない事例が散見される。したがって、本施策にて下記の費用は要するものの、老朽化した施設を改築更新する場合よりも安価に実施することで費用を正当化できる。
	費用	下水処理場の他、集落排水処理施設、コミュニティプラント等の汚水処理施設の処理区の統合にあたって必要となるポンプ施設及び管渠の整備等 【社会資本整備総合交付金の内数（平成28年度予算要求額）】
	効果	施設の更新時期に合わせて統合を行うため、維持管理・改築更新費等のコストを低減させることができ、汚水処理事業のより一層の効率化が促進される。
比較	代替案との 概要	なし

	費用	—
	効果	—
	比較	—
施策等の有効性	<p>人口減少等の社会構造の変化や、汚水処理施設ストックの老朽化対策や改築更新が求められている中で、本施策は持続的な汚水処理システムの構築のための汚水処理事業の一層の効率化に資するものであり、施策目標である「適正な汚水処理の確保」に寄与する。</p>	
その他特記すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）の中で生活密着型施設（生活排水に係る汚水処理施設）の統廃合等によりストック量の適正化を進めるよう示された。 ・ 政策チェックアップ（平成29年度実施）により事後評価を実施。 ・ 平成30年度政策レビュー（下水道施策）により事後評価を実施予定。 	

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	気象予測精度向上のための次世代スーパーコンピュータシステムの整備		
担当課	気象庁予報部業務課	担当課長名	課長 田中 省吾
施策等の概要	<p>計算能力を強化した次世代スーパーコンピュータシステムを整備し、新たな静止気象衛星「ひまわり8号」の高頻度・高解像度の観測データ等の高度利用、より精緻な数値解析予報モデルの運用等により、気象解析・予測精度を向上させ、台風等による災害の被害軽減を図る。（予算関係）</p> <p>【予算要求額：230百万円】</p>		
施策等の目的	<p>台風や集中豪雨等による災害の被害軽減を図るためには、より早い段階で気象情報を提供する等の充実が必要であり、それを支える技術的な基盤として台風進路、雨量などの気象予測精度を向上させる。</p>		
政策目標	4 水害等災害による被害の軽減		
施策目標	10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する		
業績指標	34 台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差）		
検証指標	—		
目標値	200km（72時間先予報の過去5年間の平均）		
目標年度	平成32年度		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ</p> <p>台風や集中豪雨等による災害の被害軽減を図るためには、より早い段階で市町村の防災活動や住民の避難行動を支援する気象情報を提供する必要があるが、現状では事前に十分な時間をもって台風進路、雨量などの情報を提供できるほどの予測精度ではない。</p> <p>ii 原因の分析</p> <p>台風や集中豪雨等に関する気象予測精度向上のためには、「ひまわり8号」等の最新の観測データを高度利用し、より高度な数値解析予報モデルを運用する必要があるが、そのような高度な運用を行うのに十分なスーパーコンピュータの計算能力がないことが原因である。</p> <p>iii 課題の特定</p> <p>より高度な数値解析予報モデルを運用するためのプラットフォームとなる、計算能力を強化したスーパーコンピュータシステムの整備が必要である。</p>		

	iv 施策等の具体的内容 次世代スーパーコンピュータシステムを整備（平成30年度から運用開始予定）し、「ひまわり8号」の最新の観測データを高度利用し、より高度な数値解析予報モデルを運用することにより、気象予測精度を向上させる。
社会的ニーズ	近年、集中豪雨や台風等による被害が相次いで発生しており、また、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化していることを受け、避難を促す状況情報の提供による住民の避難力の向上、避難勧告等の的確な発令のための市町村長への支援、大規模水害時等における広域避難や救助等への備えの充実など、新たなステージに対応した防災気象情報の充実・強化、観測予測技術の向上が求められている。
行政の関与	災害対策基本法及び気象業務法に基づき、災害の予防のため防災気象情報を発表することは、行政が自ら実施すべき施策である。
国の関与	気象庁は全国的な気象観測網や高度な気象予測技術を持ち、日常業務を通じて気象や災害の特性について熟知している。また、気象現象は行政区を横断して発生する。このことから、国の責務として実施する必要がある。

施策等の効率性	本案によれば、下記の費用を要するものの、気象解析・予測精度を向上させることで、住民側の避難行動の負担が軽減されるとともに避難行動をとりやすくなることによる生命の保護、事前の防護措置等による社会経済被害の軽減といった大きな効果が発生することから、費用に比べて効果は正当化できる。	
費用	230百万円（平成28年度概算要求額） （台風等の気象予測精度向上の基盤となる気象解析・予測技術の向上に必要な「次世代スーパーコンピュータシステム」を導入）	
効果	台風や集中豪雨等の予測精度を向上させることで、より早期の計画的な防災対応が可能となり、住民側の避難行動の負担が軽減され、生命の保護につながる可能性が高まるとともに、社会経済被害の軽減に資する。	
代替案との比較	概要	なし
	費用	—
	効果	—

	比較	—
施策等の有効性		<p>台風や集中豪雨等に関する気象予測精度を向上（台風中心位置での予報精度では、当面の5年先（平成32年度）までに平成27年実績（244km）を踏まえ、いっそう改善向上（200km）させることにより、住民の安全確保行動の促進と、地域社会全体の防災力の向上に資する防災気象情報の充実・強化が可能となり、施策目標10「自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する」の達成に寄与する。</p>
その他特記すべき事項		<p>平成27年7月に交通政策審議会気象分科会から提言された「「新たなステージ」に対応した防災気象情報と観測・予測技術のあり方」において、「これまでの観測技術や数値予報技術の向上により、台風の予測精度は年々向上し、世界的にも高いレベルにあるが、引き続き精度向上に努める必要がある」とされている。</p> <p>平成32年度政策チェックアップ（平成33年度実施）により事後評価を実施。</p> <p><参考URL> http://www.jma.go.jp/jma/press/1508/27a/28yosan.pdf</p>

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	下水道ストックマネジメント支援制度の創設		
担当課	水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課	担当課長名	課長 森岡 泰裕
施策等の概要	<p>管渠、処理場等の下水道施設を一連の下水道システムとしてとらえ、その下水道システムに対するストックマネジメントの観点を盛り込んだ戦略的なマネジメントの実施を支援するものである。（予算関係）</p> <p>【予算要求額：社会資本整備総合交付金の内数】</p>		
施策等の目的	<p>下水道システムに対するストックマネジメントの観点を盛り込んだ戦略的なマネジメントの実施を支援することで、より中長期的かつ施設横断的な観点からみた戦略的な改築更新等を実施する事を促し、経費の低減と平準化を図る。</p>		
政策目標	<p>4 水害等災害による被害の軽減 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護</p>		
施策目標	<p>1 1 住宅・市街地の防災性を向上する 3 0 社会資本整備・管理等を効果的に推進する</p>		
業績指標	<p>1 1 7 ⑥ 個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率（下水道）</p>		
検証指標	<p>—</p>		
目標値	<p>1 0 0 %</p>		
目標年度	<p>平成 3 2 年度</p>		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ</p> <p>これまでも下水道事業においては長寿命化計画の策定を下水道施設の改築更新を行う際の交付要件としており、ライフサイクルコストの縮減に努めてきたが、これまでの長寿命化計画は短期的かつ個別施設毎（管渠単位や処理場内の施設単位等）の改築更新計画となっており、中長期的かつ施設横断的な視点からの検討を求めていなかった。</p> <p>ii 原因の分析</p> <p>現行の長寿命化計画は個別施設ごとの改築計画であり、個別施設に関するライフサイクルコストを縮減することはできていたが、下水道システムを一体として見たときに、必ずしも全体最適化が達成されないことがある。</p>		

	<p>iii 課題の特定</p> <p>より中長期的かつ施設横断的な視点をもったストックマネジメントを行うことで、施設の重要度等を勘案し手当をすべき優先順位付けを行う事で全体最適を図り、下水道システム全体としてライフサイクルコストの縮減を行う必要がある。</p>
	<p>iv 施策等の具体的内容</p> <p>管渠、処理場等の下水道施設を一連の下水道システムとしてとらえ、その下水道システムに対するストックマネジメントの観点を盛り込んだ戦略的なマネジメントの実施に係る調査・点検を支援する。</p>
社会的ニーズ	下水道ストックが増大する中で、持続的に下水道事業を行っていくためには、現在よりもさらに効率的な管理運営の体制が不可欠である。
行政の関与	持続的な下水道事業運営に資するストックマネジメント計画の策定は、住民生活や社会活動に必要な公共施設に係る施策であるため、行政の関与が不可欠である。
国の関与	持続的な下水道事業運営に資するストックマネジメント計画の策定は、住民生活や社会活動に必要な公共施設に係る施策であるが、地方公共団体単独では技術、知識、財力の観点からそれを自立に策定させることは困難であるため、国の支援制度が必要である。

施策等の 効率性		現行制度で行われる改築更新は、中長期的かつ施設横断的な視点で見た場合に必ずしも効率的でない改築更新が行われる可能性があり、その場合はライフサイクルコスト縮減に繋がらないこともある。本施策にて下記の費用は要するものの、下水道事業の効率化、特に維持管理・更新に関する部分において必要経費の削減が行われるため、本施策に係る費用を正当化できる。
	費用	戦略的なマネジメントの実施に係る調査・点検、それを受けて計画を策定する費用
	効果	中長期的かつ施設横断的な視点を盛り込むことにより、下水道システム全体のライフサイクルコストの縮減に大きく寄与し、持続的な下水道事業運営を達成する。
代替案との 比較	概要	個別施設ごとの長寿命化計画（現行制度）
	費用	長寿命化計画を策定するための調査・点検等
	効果	個別施設に関するライフサイクルコストの縮減が図られる。

	比較	<p>現行の長寿命化計画は個別施設ごとの短期改築更新計画であり、より中長期かつ施設横断的な視点で見た場合、全体最適化されていない場合があるため、本施策において、より広範な視点から下水道システムをとらえたストックマネジメントを行うことでさらなるライフサイクルコスト縮減が図られることが期待される。</p>
<p>施策等の有効性</p>	<p>本施策によって今後急激に増大する下水道ストックに対して適切な維持管理・更新を中長期的かつ施設横断的な視点から行うことにより、ライフサイクルコストの縮減に繋がり、持続的かつ効率的な下水道事業運営に大きく寄与する。本施策の実施により、戦略的な維持管理がおこなわれることにより、社会的影響の大きい重大事故等を未然に防ぐことに大きく貢献し、施策目標を達成することができる。</p>	
<p>その他特記すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）の中で老朽化した施設・設備の適切な維持管理・更新によってその費用の増加をできる限り抑制するよう示された。 ・政策チェックアップ（平成29年度実施）により事後評価を実施。 ・平成30年度政策レビュー（下水道施策）により事後評価を実施予定。 	

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	効率的な雨水管理支援事業制度の創設		
担当課	水管理・国土保全局 下水道部流域管理官	担当課長名	流域管理官 加藤 裕之
施策等の概要	<p>下水道による浸水対策を行うべき区域において、浸水リスクに応じたきめこまやかな対策を推進するため、浸水シミュレーション等に基づく計画策定を支援するとともに、住民等の合意・協力の下、既存施設を最大限活用した対策や止水板の設置等を支援することにより、早く安く浸水被害を最小化する取組みを推進する。（予算関係）</p> <p>【予算要求額：防災・安全交付金の内数】</p>		
施策等の目的	<p>近年、局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）等の頻発や都市化の進展に伴い、内水氾濫のリスクが増大していることを踏まえ、下水道によるハード対策に加え、内水ハザードマップの公表等のソフト対策及び住民等の自助を組み合わせたきめこまやかな浸水対策を推進する。</p>		
政策目標	4 水害等災害による被害の軽減		
施策目標	1 1 住宅・市街地の防災性を向上する		
業績指標	4 1 下水道による都市浸水対策達成率		
検証指標	—		
目標値	約62%		
目標年度	平成32年度		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ</p> <p>局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）等に対して、ハード・ソフト両面から住民の自助を組み合わせた対策は進んでいない。</p> <p>ii 原因の分析</p> <p>浸水対策を実施すべき区域や目標等を定めた基本的な計画の策定が進んでおらず、住民等の合意・協力を得られていない。</p> <p>また、厳しい財政制約の下、地方公共団体の単独財源だけでゲリラ豪雨等に対する浸水対策の財源を確保することは困難である。</p> <p>iii 課題の特定</p> <p>浸水要因分析に基づく計画策定、計画に基づく時間軸を考慮したきめこまやかな対策により早く安く浸水被害を最小化するためには、国による財政的な支援が必要である。</p>		

	<p>iv 施策等の具体的内容</p> <p>浸水シミュレーション等による計画策定、ゲリラ豪雨に対しても効果的に機能を発揮する下水道施設の整備、住民・民間事業者による止水板等の整備、雨水貯留浸透施設の整備等（間接補助）に対して、支援を行う。</p>
社会的ニーズ	<p>安全・安心な暮らしの確保を求める声が高まっており、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の制定を踏まえ、各地域における取組が促進される必要がある。</p> <p>地球温暖化に伴う気候変動による海面水位の上昇、大雨の頻度増加、台風の激化等により浸水被害の頻発、激甚化が懸念されており、適応策を講じる必要がある。</p>
行政の関与	<p>下水道の整備は、地方公共団体が事業主体であるため、行政の関与が不可欠である。</p>
国の関与	<p>下水道による浸水対策は、国民の生命・財産を守る事業であり、早期に浸水被害を軽減するために、国の関与が不可欠である。地方公共団体単独では、短期間に多額の負担は困難であるため、国の支援制度が必要である。</p>

施策等の効率性	<p>本施策による国の支援がない場合には、地方公共団体における厳しい財政制約の下、早期に浸水被害を軽減することができない。また、ハード整備のみの浸水対策には莫大な財源が必要となるが、関係機関や住民等と協働してソフト対策及び自助を組み合わせたきめこまやかな浸水対策を実施することで、限られた財源の中で効果的な浸水対策を実施できることから、費用に比べて効果は正当化できる。</p>	
費用	<p>浸水シミュレーション等による計画策定、ゲリラ豪雨に対しても効果的に機能を発揮する下水道施設の整備、住民・民間事業者による止水板等の整備、雨水貯留浸透施設の整備等（間接補助）に対して、支援を行う。</p> <p>【防災・安全交付金の内数（平成27年度予算要求額）】</p>	
効果	<p>早く安く浸水被害を最小化する取組みを推進する。</p>	
代替案との比較	概要	なし
	費用	-
	効果	-
	比較	-

<p>施策等の有効性</p>	<p>ゲリラ豪雨等の下水道計画規模を越える降雨に対しても、ハード対策のみならずソフト対策及び自助を組み合わせた浸水対策により、浸水被害の最小化を図り、以て地域の浸水に対する安全度を早急に高め、安心して都市活動が継続できるようになることから、業績指標41「下水道による都市浸水対策達成率」の達成に寄与する。</p>
<p>その他特記すべき事項</p>	<p>「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）において、国土強靱化、防災・減災対策などの分野について、人口減少などの社会構造の変化を踏まえ、選択と集中の下、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組を進めるよう示された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策チェックアップ（平成29年度実施）により事後評価を実施。 ・平成30年度政策レビュー（下水道施策）により事後評価を実施予定。

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	火山噴火緊急減災対策事業の創設		
担当課	水管理・国土保全局 砂防部砂防計画課	担当課長名	栗原 淳一
施策等の概要	<p>○ 活発化する火山活動に備えて、噴火に起因する土石流等を制御するための緊急対策用資材の事前準備等を実施するため、火山噴火緊急減災対策事業を創設する。（予算関係）</p> <p>【採択基準（案）】</p> <p>火山噴火等に起因する異常な土砂の流出に伴う災害に対し、緊急的な減災対策を迅速かつ的確に実施するため、火山噴火緊急減災対策砂防計画等に基づいた緊急対策に要する資材の事前準備を行うものを交付対象事業とする。</p> <p>【予算要求額：防災・安全交付金の内数】</p>		
施策等の目的	○ 火山噴火に起因する土石流等を制御するための緊急対策を、迅速且つ的確に実施するための備えを行うことで、地域における安全性の向上を図ることを目的とする。		
政策目標	4 水害等災害による被害の軽減		
施策目標	1 2 水害・土砂災害の防止・減災を推進する		
業績指標	参3 1 活発な火山活動等があり、噴火に伴う土砂災害のおそれがある火山における火山砂防ハザードマップ整備率		
検証指標	-		
目標値	約100%		
目標年度	平成32年度		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ</p> <p>火山噴火に起因する土石流等の発生が懸念される場合には、迅速かつ的確にソフト・ハードが連携した対策を講じる必要がある。これまでに、監視・観測機器の設置など警戒避難に係るソフト対策については、交付金による支援により着実に整備が進みつつあるが、緊急時のハード対策については、迅速に着手するために不可欠な緊急対策用資材の事前準備が十分に進んでいない状況にある。</p> <p>ii 原因の分析</p> <p>これまで防災・安全交付金の火山噴火警戒避難対策事業により、監視・観測機器の設置などの警戒避難に係るソフト対策については支援してきたが、緊急時の迅速なハード対策に必要不可欠な緊急対策用資材の事前準備については、自治体が厳しい財政事情の中で、発生の時期や影響範囲等</p>		

	<p>の予測が困難な火山噴火に起因する土砂災害へのハード対策の優先順位が上がらなかったことに加え、交付金による支援制度が無かったため、進んでいないことが考えられる。</p> <p>iii 課題の特定 噴火に起因する土石流等を制御するための緊急対策用資材の事前準備に対する財政的支援を行う必要がある。</p> <p>iv 施策等の具体的内容 火山噴火緊急減災対策事業を創設し、噴火に起因する土石流等を制御するための緊急対策用資材の事前準備（コンクリートブロックの製作・配備等）を実施できるよう、財政的支援を行う。</p>	
社会的ニーズ	近年の火山活動の活発化に伴い、全国的に火山噴火対策の充実が強く求められている。	
行政の関与	火山防災体制の確立は、行政が責任をもって遂行すべき事務であり、行政の関与が必要。	
国の関与	火山噴火に起因する土砂災害による被害は甚大であり、かつ地方自治体単独では火山噴火への対策を講ずるためのノウハウが少なく、財政的な負担も厳しいため、その対策には国の技術的・財政的支援が必要。	
施策等の効率性	本施策により、緊急対策用資材の事前準備が着実に進み、噴火に起因する土石流等に対し、迅速かつ的確な緊急対策の実施が可能となる。	
費用	噴火に起因する土石流等を制御するための緊急対策用資材の事前準備等を実施するために必要な費用 【防災・安全交付金の内数（平成28年度予算要求額）】	
効果	火山噴火に起因する土石流等の発生が懸念される場合に、迅速かつ的確な緊急対策を講じることが可能となり、被害の防止・軽減を図ることができる。	
代替案との比較	概要	—
	費用	—
	効果	—
	比較	—
施策等の有効性	緊急対策用資材の事前準備が進むことにより、噴火に起因する土石流等に対し、迅速かつ的確な緊急対策の実施が可能となり、被害の防止・軽減を図ることができる。	

<p>その他特記すべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第189回国会施策方針演説（平成27年2月12日） 「御嶽山の噴火を教訓に、地元と一体となって、観光客や登山者の警戒避難体制を充実するなど、火山防災対策を強化してまいります。近年増加するゲリラ豪雨による水害や土砂災害などに対して、インフラの整備に加え、避難計画の策定や訓練の実施など、事前防災・減災対策にとり組み、国土強靱化を進めてまいります。」 ・ 国土強靱化基本計画（平成26年6月3日閣議決定） 「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」 ・ 政策チェックアップ（平成29年度実施）により事後評価を実施。
-------------------	--

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	鉄道施設の戦略的な維持管理・更新の推進		
担当課	鉄道局施設課	担当課長名	江口 秀二
施策等の概要	<p>鉄道事業者は、多くの法定耐用年数を超えた橋りょう、トンネル等を保有しており、定期検査の結果に基づいて適切な措置を講じている。しかし、経営環境の厳しい地方の鉄道事業者においては、増大する維持管理コストへの対応が課題になっている。このため、イニシャルコストはかかるものの、施設の長寿命化に資する補強・改良について支援し、施設のライフサイクルコストの低減を図る。（予算関係） 【予算要求額：514百万円】</p>		
施策等の目的	<p>経営環境の厳しい地方の鉄道事業者に対し長寿命化に資する改良に対する補助を実施することにより、ライフサイクルコストの低減が図られ、当該鉄道の安全・安定輸送の確保、ひいては当該地域の公共輸送機関としての機能の維持に資するものである。</p>		
政策目標	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
施策目標	14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する		
業績指標	-		
検証指標	地域鉄道における、橋りょう、トンネルの施設の老朽化を起因とした輸送障害件数。		
目標値	0件		
目標年度	平成32年度		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ 近年、社会資本ストックの急速な老朽化が指摘されており、鉄道においても法定耐用年数を超えた施設が多く存在しているが、厳しい経営環境にある地方の鉄道事業者においては維持管理コストの増大に伴い、老朽化対策の遅れが懸念されている。</p> <p>ii 原因の分析 地方の鉄道事業者は経営環境が厳しいことから、対症療法的な補修にとどまってしまう、施設の長寿命化に資するような対策が進まない状況にある。</p> <p>iii 課題の特定 施設の長寿命化に資する対策の実施はライフサイクルコスト低減の観点から重要であるが、厳しい経営環境にある地方の鉄道事業者において当該対策が実施</p>		

	<p>されるためには、適切な支援が必要である。</p> <p>iv 施策等の具体的内容</p> <p>長寿命化に資する改良に対する補助制度により、厳しい経営環境にある地方の鉄道事業者の施設のライフサイクルコスト低減を図る。</p> <p>(国：1/3)</p>
社会的 ニーズ	<p>笹子トンネル天井板落下事故以降、交通インフラの老朽化が強く懸念される中、鉄道においてもより一層の安全・安心が求められている。</p>
行政の関与	<p>国は、列車の安全運行を確保するため、鉄道事業者に対して法令により定期的に施設等の点検を実施することを義務づけており、鉄道事業者は法令に基づいて点検を実施している。一方で、経営環境の厳しい地方の鉄道事業者は点検結果に基づく補修等を行う際に、よりコストをかけて長寿命化に資する改良を実施することが困難であることから、行政が適切な支援を行い、施設の長寿命化に資する改良を促進し、ライフサイクルコストの低減を図るべきである。</p>
国の関与	<p>大量輸送機関である鉄道の安全確保は、国民の生命、財産にかかわる基本的な事項であるが、地方財政も厳しい中、地方公共団体単独の支援では多額の負担が困難なため施策が推進されない可能性もあることから、国としても適切な支援が必要である。</p>

施策等の 効率性		<p>鉄道施設の長寿命化に資する改良を、鉄道事業者自らの資金だけで行わせることとした場合、鉄道事業者にインセンティブが与えられず、長寿命化に資する改良が促進されない。そのため、増大する維持管理コストに対応できなくなる可能性がある。一方、本施策が活用されれば、地方の鉄道事業者の鉄道施設のライフサイクルコストの低減が図られ、当該鉄道の安全・安定輸送の確保、ひいては当該地域の公共輸送機関としての機能の維持・発展が図られる。</p>
	費用	<p>鉄道施設の老朽化対策 【平成28年度予算要求額】514百万円</p>
	効果	<p>鉄道施設の長寿命化に資する改良を推進することにより、当該鉄道の安全・安定輸送が確保されるほか、当該地域の公共輸送機関としての機能の維持が図られる。</p>
代替案との比較	概要	—
	費用	—
	効果	—

		比較	—
		施策等の有効性	<p>国の支援によるインセンティブによって、鉄道施設の長寿命化に資する改良を推進することにより、当該鉄道の安全・安定輸送が確保され、施策目標である「鉄道の安全性向上の推進」に寄与し、地域の公共交通機関としての機能の維持・発展が図られる。</p>
		その他特記すべき事項	<p>○「経済財政運営と改革の基本方針2015～経済再生なくして財政健全化なし～」(平成27年6月30日閣議決定)において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備については、・・・(中略)・・・老朽化対策などの分野について、人口減少などの社会構造の変化を踏まえ、選択と集中の下、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組を進める。 ・老朽化した施設・設備の適切な維持管理・更新によってその費用の増加をできる限り抑制するとともに、・・・(後略) <p>と記載されている。</p> <p>○平成32年度に事後検証シートにより事後検証を実施。</p>

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	国際戦略港湾のコンテナターミナル機能の高度化		
担当課	港湾局港湾経済課	担当課長名	片山 敏宏
施策等の概要	<p>国際コンテナ戦略港湾のコンテナターミナル機能の高度化を推進するため、荷役システム高度化及び情報技術を活用した海上コンテナ物流の高度化に関する実証事業を行い、導入指針等の検討を行う。</p> <p>（予算関係）【予算要求額：553百万円】</p>		
施策等の目的	<p>実証事業及び導入指針等の検討を行うことで、コンテナターミナルにおける荷役作業の効率化、安全性向上、ターミナル周辺の渋滞緩和等の環境整備を図り、基幹航路の維持・拡大に貢献する。</p>		
政策目標	6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化		
施策目標	19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する		
業績指標	76 国際コンテナ戦略港湾に寄港する基幹航路の寄港便数		
検証指標	—		
目標値	欧州航路週3便、北米航路デイリー維持		
目標年度	平成30年度		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ</p> <p>平成22年8月の国際コンテナ戦略港湾の選定以降、我が国の国際コンテナ戦略港湾に寄港する基幹航路の維持・拡大することを目標に、ハード・ソフト一体となった総合的な施策に取り組むことで、効率化・コスト削減等を推進してきた。</p> <p>しかしながら、コンテナ船の更なる大型化やアライアンスの再編など港湾・海運を取り巻く状況は目まぐるしく変化しており、我が国への基幹航路の寄港状況は依然として厳しい状況となっている。</p> <p>ii 原因の分析</p> <p>コンテナ船の更なる大型化（1寄港あたりの積卸量増加）により荷役時間が増加する傾向がある。</p> <p>また、輸入貨物の増大等によりコンテナターミナル周辺において渋滞が顕著化している。</p>		

<p>施策等の必要性</p>	<p>加えて、既存ターミナルゲートにおいて、紙の搬出入票の提示による受付やオペレーターによるコンテナ番号等の目視確認など、手続の効率性改善の余地がある。</p> <p>iii 課題の特定</p> <p>大型コンテナ船の荷役時間を短縮する観点から、荷役システム高度化により、時間あたりの積卸能力の向上に取り組む必要がある。</p> <p>また、ターミナルゲートにおける搬出入手続の効率化、渋滞緩和、時間削減やコスト削減等を図る観点から、情報技術を活用した海上コンテナ物流の高度化に取り組む必要がある。</p> <p>iv 施策等の具体的内容</p> <p>○荷役システム高度化実証事業</p> <p>コンテナ荷役の積卸能力向上・安全性向上を図るため、既存コンテナターミナルのヤード内で荷さばきを行う荷役機械（RTG）の遠隔操作化の導入による荷役システムの高度化に関する実証事業を行い、安全面の課題整理や対応策の検討、施設性能基準の検討など、遠隔操作化の導入を促進するための環境整備を行う。</p> <p>○情報技術を活用した海上コンテナ物流の高度化実証事業</p> <p>海上コンテナ物流の高度化を図るため、情報技術を活用し、コンテナターミナルにおける荷役作業の効率化、ターミナル周辺の渋滞緩和、コンテナの陸送状況の把握等を可能とするシステムの導入に関する実証事業を行い、情報技術導入指針を作成する。</p>
<p>社会的ニーズ</p>	<p>産業競争力の強化に必要な基幹航路の我が国への寄港の維持・拡大を図るためには、我が国の国際コンテナ戦略港湾における荷役時間・コストの削減などが利用者から求められている。</p>
<p>行政の関与</p>	<p>本施策では、実証事業の結果を踏まえ、モデル運用規程や導入指針を作成することを想定している。モデル運用規程や導入指針の作成にあたっては、公平性や安全性の確保が必要であるため、行政の関与が必要である。</p>
<p>国の関与</p>	<p>基幹航路の就航先となる国際コンテナ戦略港湾は、貨物のコストの低下等を通じて我が国の産業競争力強化を促す公共性・公益性の高い広域インフラであることから、コンテナターミナルの高度化にあたっては国の関与が必要である。</p>
<p>施策等の効率性</p>	<p>本施策の実施により、コンテナ荷役に伴う荷役時間の削減や渋滞の解消のための環境整備が図られ、基幹航路の維持・拡大に寄与することが想定される。一方、本施策が実施されない場合には、国際コンテナ戦略港湾における荷役作業の効率化や渋滞緩和等が図られず、基幹航路の維持・拡大が難しくなるばかりか、物流コストの増加に起因する国内企業の競争力の低下につながる懸念もある。したがって、本施策の効率性は高いと考えら</p>

	れる。
	<p>費用</p> <p>【予算要求額：５５３百万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷役システム高度化実証事業の実施に要する費用 ・情報技術を活用した海上コンテナ物流の高度化実証事業の実施に要する費用
	<p>効果</p> <p>本施策の実施により、コンテナターミナルにおける荷役作業の効率化、安全性向上、ターミナル周辺の渋滞緩和のための環境整備が図られる。</p>
代替案との比較	<p>概要</p> <p>港湾において発生する積卸量増加に伴うターミナルコストの増加等を補助金で補填する。</p>
	<p>費用</p> <p>港湾において発生する積卸量増加に伴うターミナルコストの増加等を補填するための相当額</p>
	<p>効果</p> <p>国から損失に対する補填が行われるため、利用者をつなぎ止めることができる。</p>
	<p>比較</p> <p>代替案を実施する場合は、損失を補填するのみで荷役時間等の改善のための取組が図られないため、国の補助金支払いの継続が余儀なくなり、本施策よりも多くの費用が発生することが想定される。一方、本施策を実施する場合には、荷役時間の削減等を図るためのモデル運用規程や導入指針の作成等の環境整備が可能となることで、事業者が自立して改善のために取り組むことを促進する。</p>
<p>施策等の有効性</p>	<p>本施策の実施により、国際コンテナ戦略港湾のコンテナターミナル機能の高度化を推進し、効率化・コスト削減に取り組むことで、我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大が期待できることから、施策目標１９「海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する」の達成に寄与する。</p>
<p>その他特記すべき事項</p>	<p>①政策等における位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備重点計画（平成２４年８月３１日） 第２章２．プログラム１４ <p>「港湾については、アジアと北米・欧州等を結ぶ基幹航路のコンテナ船の我が国への寄港の維持・拡大のため、国際コンテナ戦略港湾（阪神港及び京浜港）において、釜山港等アジア諸港に比肩しうる仕様（水深・広さ）を有する高規格コンテナターミナルの整備、フィーダー輸送網強化による広域からの貨物集約、港湾運営会社による「民」の視点での港湾運営の効率化等といった、ハード・ソフト一体となった施策を国家戦略として集中して実施する。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合物流施策大綱（２０１３－２０１７） （平成２５年６月２５日）

2. (1)

「グローバル・サプライチェーンの一端を担う我が国物流ネットワークの国際競争力を強化するため、物流インフラの整備や運営効率化を図るとともに、国際物流に不可欠な物流インフラ・物流システムの整備・充実を推進する。」

- ・「日本再興戦略」改訂2015—未来への投資・生産性革命—
(平成27年6月30日)

第二 一. 5. 5—1

「我が国の国際競争力を強化し、経済成長を促進するため、高規格幹線道路、整備新幹線、リニア中央新幹線等の高速交通ネットワーク、首都圏空港、国際コンテナ戦略港湾等の早期整備・活用を通じた産業インフラの機能強化を図るとともに、民間投資の喚起や生産性向上等のインフラのストック効果が最大限発揮される取組を進める。」

- ・経済財政運営と改革の基本方針2015
～経済再生なくして財政健全化なし～ (平成27年6月30日)

「社会資本整備について、民需誘発効果や投資効率の高いインフラ、国際競争力を強化し経済成長に寄与するインフラ（首都圏空港・国際コンテナ戦略港湾・首都圏3環状道路をはじめとする大都市圏環状道路等）や国土強靱化、防災・減災、地域活性化等に資するインフラ等に重点化を図る。」

②外部要因

- ・輸出入貨物量に影響する景気動向・為替変動・世界情勢の変化
- ・釜山港等東アジア主要港の港湾施策

③政策レビューとの関係

- ・「国際コンテナ戦略港湾政策」（平成27年度）

④事後評価又は事後検証の実施方法及び時期

- ・平成31年度に事後検証シートにより事後検証を実施

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	タクシー事業の活性化支援		
担当課	自動車局旅客課	担当課長名	鶴田 浩久
施策等の概要	<p>タクシー事業の活性化に係る事業者・業界団体の取組を支援し、利用者ニーズに対応した多様なサービスの全国的普及、タクシー事業の人材確保・育成、事業経営の効率化を図る。（予算関係）</p> <p>【予算要求額：80百万円】</p>		
施策等の目的	<p>中小企業がほとんどのタクシー業界にあっては依然として厳しい経営環境が続いており、需要喚起や人材確保・育成に向けた投資を躊躇する事業者が多く、サービスの多様化等が実現されにくい。このため、事業者・業界団体による需要の掘り起こしや多様な人材の確保、経営資源の活用等、タクシー事業の基盤強化（生産性向上）に向けた取組へのインセンティブを付与するための施策を実施する。</p>		
政策目標	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上		
施策目標	27 地域公共交通の維持・活性化を推進する		
業績指標	参82② タクシー運転者に従事する女性労働者数（交通政策基本計画に基づく目標）		
検証指標	-		
目標値	約14,000人		
目標年度	平成32年度		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ</p> <p>タクシーは、24時間ドア・ツー・ドアのきめ細かい輸送サービスが可能であることから、特に少子高齢化が進む中では、地域の足として、高齢者や子育て世帯に対応したサービスなど、多様化する利用者ニーズへの対応が求められている。</p> <p>ii 原因の分析</p> <p>中小企業がほとんどのタクシー業界においては、長期的な景気低迷の影響による経営状況の悪化や、これに伴う運転者の賃金の低下、若年労働者不足による高齢化等により、持続的な経営の維持やより良いサービスの提供に向けた投資が困難な状況にある。</p> <p>iii 課題の特定</p> <p>経営状況の厳しい中、タクシーが地域公共交通としての役割を果たして</p>		

	<p>いくためには、需要の拡大、若年層・女性の採用拡大を含めた運転者サービスの向上、事業経営の効率化を推進する。</p> <p>iv 施策等の具体的内容</p> <p>① タクシーの潜在需要の掘り起こしに向けた、運賃の多様化による需要動向調査、子育て世代向けのサービス（子育てタクシー、マタニティタクシー）の導入・普及促進、② 若年層・女性の採用を促すための効果的な広報や働きやすい職場・勤務体系の導入に係る調査、③インバウンド対策、防災等の様々な観点から、配車システムや無線機等の既存の経営資源の有効活用、等を実施する。</p>
社会的ニーズ	<p>高齢化社会の進展等によりドア・ツー・ドアの輸送ニーズはますます高まっており、また、子育てタクシー、マタニティタクシーなど子育て世代への対応、さらには近年増加が著しい訪日外国人旅行者への対応（外国語対応）など、社会的ニーズは拡大しているものの、厳しい経営状況が続くタクシー事業においては、投資を躊躇する事業者が多く、サービスの多様化が求められている。</p>
行政の関与	<p>タクシー事業者の多くが中小企業であり投資を躊躇する事業者が多く、サービスの多様化等が実現されにくいことから、事業者による自発的な取組が促進されるよう行政の関与が必要。</p>
国の関与	<p>利用者ニーズに対応した多様なサービスや人材の確保・育成、事業経営の効率化に関する先進的な取組の普及に向けては、国においてより多くの情報を把握し、地域の実情に応じた助言・指導等を行う必要。</p>

施策等の効率性	<p>本事業では、事業者の需要喚起のための運賃制度の柔軟化や、若年層・女性の採用拡大に向けた先駆的な取組事例等のホームページ等での紹介、子育て世帯向けのサービスの導入促進を念頭に置いたガイドラインの作成などにより、効率的に全国的に普及させることができる。</p>	
費用	80百万円	
効果	<p>タクシー事業者による事業活性化の取組を促進することにより、地域における移動の足の確保や、利用者である国民の利便性が向上する。</p>	
代替案との比較	概要	なし
	費用	—

	効果	—
	比較	—
施策等の有効性	<p>本施策等の実施により、利用者の多様なニーズへの対応や高齢化社会の進展等社会の変化に対する自発的な取組が促進され、タクシーの地域公共交通機関としての安定的な維持が図られる。</p>	
その他特記すべき事項	<p>○「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定） 第二 3つのアクションプラン 一 日本産業再興プラン 1. 産業の新陳代謝の促進 （3）新たな講ずべき具体的施策 ii)サービス産業の活性化・生産性向上</p> <p>○交通政策基本計画（平成27年2月13日閣議決定） ・基本的方針A.豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現 目標①自治体を中心に、コンパクトシティ化等まちづくり施策と連携し、地域交通ネットワークを再構築する 目標②地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開を後押しする 目標③バリアフリーをより一層身近なものにする 目標④旅客交通・物流のサービスレベルをさらなる高みへ引き上げる ・基本的方針B.成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築 目標③訪日外客2000万人に向け、観光施策と連携した取組を推進する ・基本的方針C.持続可能で安心・安全な交通に向けた基盤づくり 目標①大規模災害や老朽化への備えを万全なものとする 目標③交通を担う人材を確保し、育てる</p> <p>○政策レビュー（平成30年度実施）により事後評価を実施。 「タクシーサービスの改善による利用者利便の向上」</p>	

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	船舶の省エネルギー、静音に関する性能評価システム確立に向けた取組の推進		
担当課	船舶産業課 海洋・環境政策課	担当課長名	課長 大坪 新一郎 課長 大谷 雅実
施策等の概要	<p>数値シミュレーション（CFD）による性能評価を可能とし、船舶設計開発から認証に至るプロセスの高度・効率化を図り、海事産業のイノベーションを加速する。また、性能評価手法を国際基準化し、我が国の高性能な船舶の性能が「見える化」されることで、我が国海事産業の国際競争力の向上を図る。（予算関係）</p> <p>【予算要求額：200百万円】</p>		
施策等の目的	省エネや水中静音性能の定量評価を可能とするため数値シミュレーションの高度化を図るとともに、数値シミュレーションを活用した性能評価手法の国際基準化を行うことで、我が国海事産業の競争力の維持、向上を図る。		
政策目標	9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護		
施策目標	36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る		
業績指標	-		
検証指標	建造量の世界シェア		
目標値	30%		
目標年度	平成37年度		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ</p> <p>我が国海事産業は、産学官が連携し、省エネ性能の優れた船舶の設計・建造と、省エネ性能に関する国際統一規制の導入を一体で進めることにより、国際競争力を維持してきたところである。</p> <p>省エネ性能の優れた船体及び省エネ付加物の開発は、縮小模型を用いる水槽試験に加え、数値シミュレーションにより行われる。省エネに対する要求の高まりや、新船型開発を要する新たな規制の導入等により、試験水槽は不足しており、数値シミュレーションの活用範囲の拡大が不可欠な状況となっている。</p> <p>しかしながら、現状では、精度上の問題により、数値シミュレーションによって省エネ性能等を定量的に評価することは困難であり、数値シミュレーションを性能評価に活用するための国際的な基準も定められていない。</p> <p>また、近年では、船舶等から発せられる水中騒音が、海洋生物の生態に</p>		

	<p>悪影響を与えているとの懸念の声が国際的に高まっており、国際海事機関（I M O）等において、船舶が発する水中騒音を低減する方策が検討されている。欧州では、船舶の水中騒音に関する規制手法の策定に関するプロジェクトが進められており、将来、I M O等において、規制導入に向けた議論が加速化される可能性がある。</p> <p>しかしながら、我が国では静音性能に関する技術を定量的に評価するシステムが存在せず、I M O等における新たな規制導入に向けた議論において欧州等の主導により我が国の技術の優位性を確保できない規制が導入されるおそれがある。</p> <p>ii 原因の分析</p> <p>我が国において、実船まわりの流場・騒音データと比較・検証された数値シミュレーションによる高度な船舶の性能評価システムが存在していない。</p> <p>iii 課題の特定</p> <p>数値シミュレーションの活用拡大により、省エネや水中静音性能を定量的に評価するためには、実船まわりの流場・騒音を計測し、実船データとの比較検証による数値シミュレーションの精度・信頼性の向上が必要である。</p> <p>また、国際基準化、規制策定において、我が国の高性能な船舶の優位性が確保されるためには、他国に先んじて高精度な数値シミュレーションによる性能評価手法の確立、国際基準化していくことが必要である。</p> <p>iv 施策等の具体的内容</p> <p>省エネや水中静音性能の定量評価を可能とするため、実船まわりの流場・騒音データの取得により、数値シミュレーションの高度化を図るとともに、数値シミュレーションを活用した性能評価手法の基準を策定し、性能評価の国際基準化を図る。</p>
<p>社会的 ニーズ</p>	<p>船舶の高度性能評価システムの確立は、省エネや水中静音性能の定量評価を可能とし、船舶設計開発から認証に至るプロセスの高度・効率化により、海事産業のイノベーションを加速し、高性能船舶の開発促進に寄与する。</p> <p>また、性能評価に係るI M O等の国際基準策定の場において、我が国が議論を主導し、我が国海事産業の技術の優位性の確保を可能とする。</p>
<p>行政の関与</p>	<p>これまでにない高度な性能評価手法を確立し、その国際基準化を図ることには、民間の自助努力による実施は不可能であり、行政による関与が不可欠。本事業では、省エネ性能や静音性能に関する高度な性能評価手法を確立し、当該手法の国際基準化を図っていくものであり、国際基準化と性能評価手法は表裏一体で進めていく必要があること、特に水中騒音に関する性能評価手法については、現時点において規制の枠組みが存在しないことから、民間主体のみによる取り組みだけでは事業の成立性が低いこと、さらには、事業実施には、造船業、船用工業事業者のみならず、海運業、</p>

	水槽試験施設、研究所、実船計測メーカー、数値シミュレーションメーカー等多くの関係者との調整が必要であることから、我が国海事産業全体の競争力の底上げを図るべく、包括的な立場でマネジメントを行う行政が主体となる必要がある。
国の関与	船舶の性能評価手法の構築は地域の枠を越えた日本全体としての問題であり、国が一体的に取り組む必要がある。

施策等の 効率性		本施策によれば、下記の費用は要するものの、民間では困難な高度な性能評価システムの構築を我が国海事産業全体で押し進めることで、性能の「見える化」と船型開発効率の上昇により各社の高性能船舶の開発が促進され、我が国海事産業の競争力強化に資することから、費用に比べて効果は正当化できる。
	費用	200百万円（平成28年度予算要求額） 実船周りの流場・騒音データの計測を行い、信頼性の高い数値シミュレーションを開発、実用化し、性能評価手法を策定するための費用。
	効果	・数値シミュレーションの活用拡大により、船型開発の効率化が促進される。 ・性能評価手法策定による我が国の高性能船舶の性能差別化が可能となる。
代替案との比較	概要	なし
	費用	—
	効果	—
	比較	—
施策等の 有効性		本施策の実施により、性能評価手法が国際基準化され、我が国の高性能船舶の性能が「見える化」されることで、我が国海事産業の優位性が確保される環境が整備されることが期待される。これは、上記の施策目標の達成に寄与する。
その他特記すべき事項		平成37年度に事後検証シートにより事後検証を実施。

政策アセスメント評価書（個票）

施策等	G空間情報の円滑な流通促進に向けた検討		
担当課	国土政策局国土情報課	担当課長名	筒井 智紀
施策等の概要	<p>社会的なニーズが高いにもかかわらず、これまで十分に整備・更新されてこなかった地理空間情報について、その効率的な整備・活用手法等にかかる実証事業を大学や自治体等と連携して実施し、効率的な整備を促進する。（予算関係）</p> <p>【予算要求額：116.1百万円】</p>		
施策等の目的	<p>平成28年度から運用開始予定のG空間情報センターの利活用促進や機能強化にむけ、実証を通じて新たに生成した地理空間情報をオープンデータとしG空間情報センターへ登録し、既存の地理空間情報とあわせて、その整備・活用手法の公表・周知を行うことで、効率的なデータ整備・活用手法の普及を図り、地理空間情報の効率的な収集・更新及びそれを活用した社会的課題の解決の拡大を図る。</p>		
政策目標	10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備		
施策目標	38 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する		
業績指標	—		
検証指標	G空間情報センターを活用した地理空間情報利活用モデルの構築数		
目標値	10件		
目標年度	平成28年度		
施策等の必要性	<p>i 目標と現状のギャップ</p> <p>地理空間情報を整備し、GISや衛星測位によってその活用を促進、高度化することにより、現在及び将来の国民が安全・安心で豊かな生活を営むことができる経済社会を実現することが重要であり、高度な分析に基づく的確な情報を入手し、行動できたりする「地理空間情報高度活用社会（以下、G空間社会）」の実現を目指している。G空間社会の実現のためには、地理空間情報の流通促進、活用推進、環境整備を総合的に実施する必要があるが、地理空間情報の更新頻度やデータ整備については社会的ニーズを十分満たしているとは言えない。</p> <p>ii 原因の分析</p> <p>データ整備コストの問題から十分に整備・更新されていない。</p>		

	<p>iii 課題の特定</p> <p>求められるデータ品質等に応じた効率的な整備・活用手法の検討が必要である。</p> <p>iv 施策等の具体的内容</p> <p>G空間社会の実現にむけ、これまで十分に整備・更新されてこなかった地理空間情報について、効率的な整備・活用手法等にかかる実証事業を大学や自治体等と連携して実施し、地理空間情報の効率的な収集・更新及びそれを活用した社会的課題解決を図る。実証成果については、G空間情報センターに集約し全国への普及展開を図る。</p>
社会的ニーズ	誰もがいつでもどこでも必要な地理空間情報を使ったり、高度な分析に基づく的確な情報を入手し行動する「G空間社会」では、利用者が常に多様で最新の地理空間情報を利用できる環境が必要とされており、多種・多様なデータの持続的な整備・更新が必要である。
行政の関与	防災・減災、地域活性化といった公共性の高い地域課題の解決においては、公共データの利用促進や産学官で連携した推進体制が必要であり、行政の関与が不可欠である。
国の関与	地理空間情報の整備・更新は全国にわたって行われるものであり、その整備手法の検討は、国が主体となって取組む事で、実証結果を全国的に広く普及促進することが可能となる。

施策等の効率性	<p>地方公共団体または民間事業者等の自主性による取組に任せた場合、取組自体がなされないか、なされたとしても一部地域に留まったり、地域毎に整備手法が異なる事が想定され効果は限定的であり、広く社会的ニーズに応えることができない。</p> <p>一方、本施策は実証成果を一部先進地域にとどめず、全国的に広く普及推進することが可能である。</p>	
費用	116.1百万円（平成28年度予算要求額）	
効果	求められるデータ品質に応じた新たな効率的な整備・活用手法が明らかとなり、全国的な地理空間情報の整備・更新につながる。	
代替案との比較	概要	産学で新たに作成する地理空間情報に対し補助金で支援
	費用	上記費用と同等
	効果	代替案を実施した場合、一部地域に留まるなど効果が薄くなる。また、地理空間情報の整備・更新等のノウハウが整備・更新主体に留まり、情報を更新するごとに個別に支援が必要となる。

	比較	<p>代替え案によって、一部地域では新たな地理空間情報の整備が行われるものの、実施内容の片よりや、異なる手法等で整備されること等により、全国一律のデータとならない可能性が高い。また、国や地方自治体等で保有する既存の地理空間情報との連携が深まらず、地理空間情報の流通面でも期待した効果がでない可能性がある。</p>
<p>施策等の有効性</p>	<p>本施策を通じて、求められるデータ品質に応じた様々な地理空間情報の整備活用手法を実証し、その知見を全国的に普及させて行くことにより、効率的なデータ整備が促進され、G空間社会の実現に大きく貢献する。</p>	
<p>その他特記すべき事項</p>	<p>○「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日閣議決定） 第二 3つのアクションプラン 一. 日本産業再興プラン 1. 産業の新陳代謝促進 v) IoT・ビッグデータ・人工知能等による産業構造・就業構造改革 ①ITを活用した産業の競争力の強化 イ) 足下で動きつつある新たなビジネスとその対応 ・準天頂衛星等の宇宙インフラと地理空間情報(G空間情報)を高度に活用し、IoT・ビッグデータ等と組み合わせ、(中略)実証・実装を産学官が一体となって進める。その際、多様な地理空間情報を集約したG空間情報センターとの連携についても推進する。</p> <p>○世界最先端IT国家創造宣言工程表 平成27年6月30日改訂 (3) 公共データの民間開放(オープンデータ)の推進 オープンデータの公開の促進 ・G空間×ICTの推進による新サービスの創出、防災・地域活性化を図る。関係府省と連携して、G空間プラットフォームの構築、データ等の整備及び流通基盤の構築を行う。</p> <p>オープンデータの利活用促進 ・G空間社会の実現に向けた総合的な課題の検討、地理空間情報(G空間情報)を活用した新サービスの展開のための実証事業の実施、人材の育成を行う。</p> <p>○平成29年度に事後検証シートにより事後検証を実施。</p>	